

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	広域連携推進事業（市民利用施設の相互利用の推進）			事業番号	37-102-2
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	企画部	山口 清治	経営企画課	黒石 正幸	

計 画 (Plan)

総合計画体系	自治力	まちづくり目標	5	みんなで考え行動するまち			
		基本政策	10	市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり			
		施策展開の方向	2	次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる			
		施策	37	市民に信頼される市政の推進			
予算事業名	広域行政推進事業費						
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→			法令上の位置づけ			
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—		
関連法令等	—						
国・県の計画等	—			計画期間	—		
関連個別計画	—			計画期間	—		
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	本市が保有していないスポーツ施設等に対する市民の利用ニーズへの対応が求められる中、本市が独自に建設することが困難な場合、その代替措置として、近隣自治体が保有する施設を当該自治体住民と同一条件で利用を可能にすることが求められている。また、本市が保有する市民利用施設の中には、利用者を拡大し、施設の有効活用を図る余地のある施設が見受けられる。						
目的 (何をどうしたいのか)	近隣自治体や小田急沿線自治体とスポーツ施設など市民利用施設の相互利用を推進することで市民サービスの向上を図るとともに、本市が有する市民利用施設における利用者の増加を推進する。また、本市にはない施設の相互利用により、新たな施設整備に係る投資的経費を抑制する。						
主な対象 (誰・何を対象に)	市民及び施設の相互利用を実施する自治体の住民						
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なチャンネルを活用した情報発信による「公共施設の相互利用制度」の普及啓発に取り組み、利用者の拡大による既存施設の有効活用を推進します。</li> <li>相互利用が可能な施設の拡充に取り組み、市民サービスの向上を図ります。</li> </ul>						
事業行程	項目	年度					
		28年度	29年度				
	公共施設の相互利用の実施	継続実施	対象施設追加(1自治体)				
目 標	【指標名】	【現状】	年度				
			28年度	29年度			
	スポーツ施設の相互利用が可能な自治体数	4自治体	4自治体	5自治体			



事業実施(Do)へ

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	利用者数の増加や市民サービスの向上のため、協定市町と連携し、相互利用に対する認知度を高めるとともに、利用施設の拡充に向け、調整、協議を継続する。		
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>	
		<b>28年度</b>	<b>29年度</b>
	公共施設の相互利用の実施	継続実施	
<b>実施した取組の内容</b>	・相互利用者の増加のため、ホームページにより周知を行った。 ・スポーツ施設の相互利用に関して、課題等の把握に努めた。		
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状】</b>	<b>年度</b>
			<b>28年度</b>
	スポーツ施設の相互利用が可能な自治体数	4自治体	4自治体

年度		28年度 実績				29年度 実績			
<b>内訳</b>	<b>事業費合計 (a)</b>	0	千円				千円		
	<b>国県支出金 ①</b>	0	千円				千円		
	<b>地方債 ②</b>	0	千円				千円		
	<b>その他特財 ③</b>	0	千円				千円		
	<b>一般財源 (a)-①-②-③</b>	0	千円				0	千円	
<b>国県支出金の内容</b>									
<b>コスト</b>	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		<b>前回の改定時期</b>				
		<b>その他</b>							
<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>	0.1	人	865	千円		人		千円
	<b>その他の職員</b>	0	人	0	千円		人		千円
	<b>人件費合計 (b)</b>	0.1	人	865	千円		人		千円
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				865	千円				千円
<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	市民			単位			
		<b>対象数</b>	101,635	人					
	<b>総事業費／対象数</b>	9	円						

**評 価 (Check)**

<p align="center"><b>進捗状況</b> 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A)</li> <li><input type="radio"/> 概ね計画どおり (B)</li> <li><input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)</li> </ul>	A	左記 判断理由	<p>本市を含む近隣3市3町(平塚市、秦野市、大磯町、二宮町、中井町、伊勢原市)において、スポーツ施設等(平塚市は文化施設)の相互利用を実施しており、利用者の増加やさらなる市民サービスの向上のため、関係市町と連携・協議を継続するとともに、市ホームページにより周知を図った。</p>
<p align="center"><b>実施水準</b> 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A)</li> <li><input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B)</li> <li><input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C)</li> <li><input type="radio"/> 一律に比較できない事業</li> </ul>	B	他都市 事業内容等	<p>本市を含む近隣3市3町において、公共施設の相互利用に関する協定に基づき、施設利用を実施している 厚木市、愛川町、清川村では宿泊施設を含む各種公共施設を小田原市ほか1市8町で構成する県西地域広域市町村圏ではスポーツ施設で実施している。</p>
<p align="center"><b>有効性</b> 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 高い (A)</li> <li><input type="radio"/> 普通 (B)</li> <li><input type="radio"/> 低い (C)</li> </ul>	A	左記 判断理由	<p>他市町の公共施設利用を施設所在住民と同一条件で利用することが可能となることで、本市が所有していない施設を市民が利用しやすくなるなど、市民サービスが向上するとともに、本市施設の有効利用が図られた。</p>
<p align="center"><b>効率性</b> 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A)</li> <li><input type="radio"/> 改善の余地がある (B)</li> <li><input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)</li> </ul>	A	左記 判断理由	<p>施設整備や予約システムの更新など、新たな投資的経費をかけることなく、本市にはない施設や市民の利便性の高い施設の利用が可能となり、市民が利用できる施設を効率的に拡大してきている。</p>


取組の改善 (Action)へ

**取組内容の改善 (Action)**

<p>所属長 による 今後の 方向性の 判断</p>	<p><b>方向性</b> 〔選択〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続</li> <li><input type="radio"/> 見直しの上継続</li> </ul>	<p>事業推 進上の 課題</p>	<p>平成28年度で相互利用開始から3カ年が経過したが、利用施設により利用状況に偏りが見られる。 このため、市民に対して、公共施設の相互利用制度を効果的に周知し、施設の利用促進を図る必要がある。 また、関係市町とともに、制度利用の実績や課題について情報共有を図りながら、さらなる市民サービスの向上と施設の有効利用に向けた検討が必要である。</p>
<p><b>次年度の取組方針</b></p>		<p>利用者数の増加や市民サービスの向上のため、協定市町と連携し、相互利用に対する周知を図るとともに、新たな利用施設の拡充に向けて、調整、協議を継続していく。</p>		
<p><b>所管部長による総評</b></p>		<p>本事業は、市民サービスの向上や住民交流による地域活性化、また、施設の有効利用を図ることにより、費用対効果の高い取組であると考えます。 今後も市民に対して効果的な制度の周知を図るとともに、市民の利便性や市民サービスの向上のため、利用施設の拡大等に向けて、事業の推進を図る必要がある。</p>		